

令和8・9年度

柏市学校給食用物資納入業者登録申請手引き

柏市教育委員会

教育総務部 学校給食課

目 次

1. 趣旨	1
2. 登録有効期間	1
3. 配送地域区分	1
4. 登録の種類	2
5. 登録の要件	3
6. 申請に必要な書類	5
7. 申請受付期間及び登録決定等	6
8. 学校給食用物資納入業者登録後の流れ	7
9. 取扱食材区分ごとの納入・規格基準	7
10. 登録後の取扱	10

記 載 例

記載例 1	【様式 1】登録審査申請書	11
記載例 2	【様式 2】誓約書	16
記載例 3	【様式 3】納入物資別キャンセル日数届出書	17

1. 趣旨

この手引きは、柏市立小・中学校における安心安全な給食の安定的な供給と給食用物資の品質の確保を目的とした学校給食用物資納入業者登録制度の令和8・9年度に係る運用に関して、必要な事項を定めるものです。

2. 登録有効期間

登録有効期間は、令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間とします。

なお、登録有効期間の途中で登録申請（随時申請）をした場合は、登録完了日から令和10年3月31日までとなります。

3. 配送地域区分

配送の対象となる学校は柏市立小・中学校です。

登録申請の際は、下表の地域区分の中から配送可能地域を選択してください（「市内全域」以外を選択する場合は、複数の地域区分を選択することが可能です。）。

地域区分	配送エリアにある学校		学校数
	中学校	小学校	
市内全域	全ての柏市立小・中学校		52
A地域	西原中，柏の葉中 柏三中，柏五中	西原小，十余二小，柏の葉小 柏六小，柏七小，柏四小，高田小	11
B地域	田中中，富勢中 松葉中	田中小，田中北小，花野井小，富勢小 富勢西小，富勢東小，松葉一小，松葉二小	11
C地域	柏中，豊四季中 柏二中	柏一小，柏二小，旭小，旭東小 柏三小，柏五小，名戸ヶ谷小	10
D地域	柏四中，中原中 土中，光ヶ丘中	柏八小，中原小，豊小 土小，光ヶ丘小，増尾西小	10
E地域	逆井中，南部中 酒井根中	逆井小，土南部小，藤心小 酒井根小，酒井根西小，酒井根東小 風早南部小	10
特定校 のみ	特定の学校のみ配送が可能 (配送可能学校名を記入してください。)		

4. 登録の種類

登録の種類は、下表のとおり、共同購入物品を対象とするA登録、生鮮食料品等を対象とするB登録、米

穀を対象とするC登録の3種類とし、同一事業者が複数種類に関して登録することも可能です。

なお、本登録は、単に登録有効期間内における柏市での学校給食用物資納入資格を取得するものであり、登録することにより柏市からの給食用物資発注を確約するものではありません。

登録の種類	取扱物資区分	代表的な品目(例)	登録後の発注業者選定方法等※
A登録	共同購入物品	大豆白絞油, サラダ油, 上白糖, きび砂糖, 醤油, ウスターソース, 中濃ソース, ケチャップ, 酢, 小麦粉, カットスパゲティ, でんぷん, 干し椎茸, 削り節, うずら卵缶, ホールコーン缶, みかん缶, 黄桃缶, パイン缶, 清酒, 本みりん, 白ワイン, 赤ワイン, 天塩, 白いりごま	①登録の完了事業者を対象に, 年3回程度入札を行い, 品目ごとの納入業者を選定します。 ※市内全校への定期一括配送(原則週1回)が可能なことが要件です。
B登録	1 野菜・果実	にんじん, たまねぎ, じゃがいも, キャベツ, 白菜, もやし, だいこん, かぶ, 長ねぎ, きゅうり, ほうれん草, 小松菜, みかん, りんご, 梨 等	①該当校に配送可能な納入業者の中から, 過去の納入実績, 品質・鮮度・産地・価格等を勘案し, 発注先を選定します。 ②発注にあたっては, 該当校近隣の小売店及び市内業者, 並びに, 野菜・果実及び魚介については, 柏市公設総合地方卸売市場の利用業者を優先します。 ※配送可能地域を市内5地域から選択して申請できます(複数地域の選択や特定校のみの選択も可能です)。
	2 肉類	豚肉, 鶏肉, ハム・ベーコン等加工肉 等	
	3 魚介類	鮮魚, 貝類, えび, いか, たこ, 水産練り製品 等	
	4 豆腐類	豆腐, 生揚げ, 油揚げ, おから 等	
	5 こんにゃく類	こんにゃく, しらたき 等	
	6 麺類	冷凍麺, 蒸麺, ゆで麺 等	
	7 一般物資	鶏卵, 乳類, 調理加工品, 冷凍食品, 乾物, 缶詰, 調味料 等	
C登録	米穀	精米, 無洗米, 雑穀, 精麦 等	①該当校に配送可能な納入業者の中から, 過去の納入実績, 品質・鮮度・産地・価格等を勘案し, 発注先を選定します。 ※配送可能地域を市内5地域から選択して申請できます(複数地域の選択や特定校のみの選択も可能です)。

※ 表中の「登録後の発注業者選定方法等※」をご理解, ご了承のうえ, 申請してください。

5. 登録の要件

<法令順守等について>

- 学校給食が児童生徒の健全な発育及び教育に果たす役割を認識していること。
- 食品衛生法及び食品に関する法令等を遵守していること。
- 納期限の到来した法人税(個人事業者にあたっては所得税)又は消費税もしくは地方消費税を完納していること。
- 納期限の到来した柏市税(延滞金を含む。)を完納していること。
- 業務の履行にあたって、法令の定めにより必要となる許可、免許又は登録を受けている、もしくは届出をしていること。
- 柏市暴力団排除条例(平成24年条例第2号)第9条に規定する暴力団員等又は暴力団密接関係者でないこと。

<品質管理等について>

- 衛生管理上必要な倉庫、冷蔵庫、冷凍庫、恒温配送車両等の設備を有していること。
- 品質管理が確実に行われ、仕入・製造・保管・配送に至るまで、食品の安全と衛生管理が徹底されているとともに、従業員の衛生・健康管理が十分に行われていること。

<物資供給能力等について>

- A・B登録については、柏市に本店、支店、営業所、工場等固定した事業施設を有するか、千葉県内又は東京都内に本店を有し、緊急の納入等にも対応が可能であること。
- A登録については、市内全校(52校)への定期一括配送(原則週1回)が可能であること。
- C登録については、千葉県内又は東京都内に本店を有し、緊急の納入等にも対応が可能であること。
- 仕入れ及び製造加工能力等が有り、学校給食の実施に必要な所要量を確実に供給できること。なお、不良品があった場合は、その物資を引き取り、必ず代替品をもって充てること。
- 指定した期日、時刻及び場所に納入できる配送能力を有していること。
- 運送車両が保安基準に適合していること。
- 下記のいずれかの条件を満たし、かつ、2年以上の事業実績を有する者であること。

(1) 令和5年4月1日から申請日までに柏市又は柏市立小・中学校と給食用物資納入契約を1件以上誠実に履行した実績を有する者

(2) 過去2年間に柏市以外の地方自治体や学校等と食材物資納入契約を2件以上誠実に履行した実績を有する者

(3) 前2号に掲げるもののほか、前号に準ずる者(民間の保育園や幼稚園等との契約実績を含む。)であって、納入契約が誠実に履行されると認められる者

<各種検査報告について>

- 製造や加工調理が必要な物資を納入する事業者については、製造・加工・配送に携わる従業員全員の検体検査報告書を1か月に1回以上取引校へ提出すること。なお、学校給食の原材料となる物資を調達し、調理加工を行うことなく配送のみを行う事業者については、配送に従事する従業員全員についての腸内細菌検査報告書を1か月に1回以上取引校等へ提出すること。
- 柏市及び食材納入先である学校から衛生検査や産地の証明等に係る報告を求められた場合は、遅滞なく提出すること。

<その他>

- A登録については、申請日時点で令和8・9年度柏市入札参加資格者名簿（物品）に登載されるための入札参加資格審査申請が完了していること。
- 発注済の納入物資について、柏市（柏市立小・中学校を含む。）から取消しの連絡をした場合に、何日前であれば対応可能であるか納入物資別に予め届出をすること。
- この手引きに定めるもののほか、特段の事情がある場合については、別に定める。

6. 申請に必要な書類

登録の要件を満たしているかどうかを確認するため、下記の書類を提出してください。

	提出書類	法人	個人	備考
1	柏市学校給食用物資納入業者 登録審査申請書	○	○	様式1
2	登記事項証明書（写）	○		本社・本店の所在地を管轄する法務 局で発行
	本人確認書類（写）		○	官公署が発行（運転免許証・マイナ ンバーカードなど）
3	印鑑証明書（写）	○		A登録事業者のみ該当 本社・本店の所在地を管轄する法務 局で発行
	印鑑登録証明書（写）		○	A登録事業者のみ該当 住民票登録地の市町村で発行
4	誓約書	○	○	様式2
5	食品営業許可証（写）	○	○	食品衛生法に基づく許可を要する事 業所のみ該当
	営業届出書（写）（保健所の収 受印付き）	○	○	・食品衛生法に基づく届出を要する 事業所のみ該当 ・食品衛生申請等システムでオンラ イン手続きをした場合は、申請が完 了していることがわかる箇所を印刷
6	納入物資別キャンセル日数届 出書	○	○	様式3 （納入予定の物資のみ記入）
7	法人税，所得税，消費税及び地 方消費税の納税証明書（写）	○	○	納税地を管轄する税務署で発行 法人:その3の3，個人:その3の2
8	市税完納証明書（写）	○	○	柏市に現住所，本店または支店，営 業所がある場合のみ該当 法人は法人市民税の納税証明書 個人は個人市民税の納税証明書 ※非課税の場合は，非課税証明書
9	その他書類	○	○	①事業実績を証する書類（1年度に つき1件の契約書の写し等） ②令和8・9年度入札参加資格審査 申請が完了していることがわかる 箇所を印刷したもの（A登録を希 望する事業所のみ該当） ③酒税法に基づく一般酒類小売業免 許の写し等

※証明書は，発行日が申請書を提出する日から3か月以内のもので，最新の状況を確認できるもの

※提出書類は各1部ずつ

7. 申請受付期間及び登録決定等

令和8年4月からの受注を希望する場合は、当初申請に必要な書類を揃え、下記の受付期間に持参又は郵送にて柏市教育委員会 学校給食課へ提出してください。

なお、当初申請締め切り後も随時、登録申請（随時申請）を受け付けます。

※申請から登録までに、おおよそ1か月かかります。

【当初申請】	受付期間	受付場所
窓口持参の場合	令和8年1月20日（火）まで 土・日・祝日を除く 午前9時00分～午後5時00分	柏市教育委員会 学校給食課 〒277-8503 柏市大島田48番地1
郵送の場合	令和8年1月20日（火） 着	

<申請から登録までの流れ>

【当初申請】	登録希望業者	柏市教育委員会（学校給食課）
令和8年 1月20日（火）まで	申請書類提出	申請書類の内容等確認
	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 申請書類について、修正や追加提出を求める場合がありますのでご了承ください。 </div>	
令和8年 2月20日（金）まで	登録が完了した業者	学校給食用物資納入業者申請結果通知書 交付 申請書類等により登録要件を満たすことを確認し、結果を業者宛てに送付します。
令和8年3月末まで	<ul style="list-style-type: none"> ・債権者登録申出書（新規・変更）提出※ ・契約締結 	

※債権者登録申出書（新規・変更）（柏市様式）は市からお支払いするための口座登録をする書類です。書式は、登録通知書に同封するほか、柏市ホームページからもダウンロードできます。

8. 学校給食用物資納入業者登録後の流れ

(1) 契約締結に係る手続き

登録完了後、柏市と学校給食用物資に係る契約を締結します。併せて柏市からお支払いするための口座を登録するため、『債権者登録申出書』の提出をお願いします。過去に債権者登録申出書を提出いただいている場合は不要ですが、提出した情報に変更がある場合は再度提出してください。

(2) 発注について

登録した業者の中から、学校が取扱食材、品質・規格・産地・価格、納入実績等を勘案し、発注先業者を選定

します。発注元は学校となります。

(3) 納品について

納品先及び納品書の提出は学校となります。

9. 取扱食材区分ごとの納入・規格基準

物資の納入に際しては、取扱物資区分ごとに定められた納入・規格基準(下表参照)を遵守してください。ただし、状況によってはこの限りではありません。

【全登録共通】

取扱物資区分	納入・規格基準
全物資	<ol style="list-style-type: none">1. 出庫時には必ず品質の確認をすること(賞味期限, 消費期限, 鮮度, 数量, 包装, 容器, 異物混入等)。2. 配送はできるだけ迅速に行い, 配送に使用する車両は清潔で, 運行中に塵埃汚染されない設備を有し, 品質の低下がないように温度管理に注意すること。3. 物資納入の際には, 納入時間を守り, 清潔な服装で配送すること。また, 原則, 調理室に立ち入らないこと。4. 原則, 検収を受けること。5. 随時の立入検査等については, 速やかに応じること。6. 物資取扱従事者は毎月検便を受検し, 結果を取引校に提出すること。7. 配送担当者本人または家族が発熱や風邪, 咳, 倦怠感等の症状がある者は配送を控えること。

【A登録】

取扱物資区分	納入・規格基準
共同購入物品	<ol style="list-style-type: none">1. 市内全校へ週1回程度, 配送すること。2. 共同購入の仕様書で示した規格で納入すること。

【B登録】

取扱物資区分	納入・規格基準
1 野菜・果実	<ol style="list-style-type: none">1. 原則, 国産とし, 可能な限り柏市産の品物を納入すること。2. 柏市地方卸売市場で取り扱いのある品目については, 可能な限り, 同市場で仕入れた品物を納入すること。3. 新鮮で, かつ, 安全な食材を十分吟味して納入すること。4. 産地が明示できること。

2 肉類	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新鮮で、かつ、安全な食材を十分吟味して納入すること。 2. 原則、国産とし、産地が明示できること。 3. 加工施設、加工機械器具類は加工直前に洗浄、消毒を行い、材料の取り扱いも含めた加工工程での衛生管理を徹底すること。 4. 加工は前日又は当日とし、適切な温度管理をすること（出荷までは冷蔵庫で保存すること。ただし、冷凍品については－15℃以下で保存すること。）。 5. 出庫時には必ず品質の確認をすること（鮮度、数量、異物混入等）。 6. 商品は清潔な容器で納入すること。 7. 配送は冷蔵車又は適切な保冷設備で配送し、品質の低下がないように温度管理（10℃以下）に注意すること。 8. 原則として使用当日に配送すること。 9. 井戸水を使用している場合は、前回の検査から最低1年以内に必ず水質検査を受検し、結果を1年間保管すること。
3 魚介類	<ol style="list-style-type: none"> 1. 柏市地方卸売市場で取り扱いのある品目については、可能な限り、同市場で仕入れた品物を納入すること。 2. 新鮮で、かつ、安全な食材を十分吟味して納入すること。 3. 加工施設及び原材料の取扱いも含めた加工工程の衛生管理を徹底すること。 4. 加工後は速やかに、かつ、十分に冷却したものを納入すること（出荷までは、冷蔵庫で保存すること。）。ただし、冷凍魚介については、－15度以下で保存すること。 5. 原則として使用当日に配送すること。 6. 商品は清潔な容器又は袋に入れて納入すること。 7. 配送はできるだけ迅速に行い、品質の低下がないように温度管理（5℃以下。ただし冷凍品については－15度以下）に注意すること。 8. 井戸水を使用している場合は、前回の検査から最低1年以内に必ず水質検査を受検し、結果を1年間保管すること。
4 豆腐類	<ol style="list-style-type: none"> 1. 製造施設及び原材料の取扱いも含めた製造工程の衛生管理を徹底すること。 2. 製造は前日又は当日とし、製造後は速やかに、かつ、十分に冷却したものを納入すること（出荷までは、冷蔵庫で保存すること。）。※冷凍豆腐は除く。 3. 原則として使用当日に配送すること。 4. 商品は清潔な容器又は袋に入れて納入すること。 5. 配送はできるだけ迅速に行い、品質の低下がないように温度管理（10℃以下）に注意すること。 6. 井戸水を使用している場合は、前回の検査から最低1年以内に必ず水質検査を受検し、結果を1年間保管すること。
5 こんにゃく類	<ol style="list-style-type: none"> 1. 製造施設及び原材料の取扱いも含めた製造工程での衛生管理を徹底すること。 2. 商品は清潔な容器又は袋に入れて納入すること。 3. 井戸水を使用している場合は、前回の検査から最低1年以内に必ず水質検査を受検し、結果を1年間保管すること。 4. 商品に記載された方法及び温度で保存・配送を行うこと。

6 麺類	<ol style="list-style-type: none"> 1. 製造施設及び原材料の取扱いも含めた製造工程での衛生管理を徹底すること。 2. 製造は前日又は当日とし、製造後は速やかに、かつ、十分に冷却したものを納入すること（出荷までは、冷蔵庫（10℃以下）、冷凍麺については冷凍庫（-15℃以下）で保存すること。）。 3. 原則として使用当日に配送すること。 4. 商品は清潔な容器又は袋に入れて納入すること。 5. 井戸水を使用している場合は、前回の検査から最低1年以内に必ず水質検査を受検し、結果を1年間保管すること。
7 一般物資	<ol style="list-style-type: none"> 1. 商品は清潔な容器に入れて納入すること。 2. 商品に記載された方法及び温度で保存・配送を行うこと。

【C登録】

取扱物資区分	納入・規格基準
米穀	<p>【納入基準】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 天変地異等により米穀の調達に支障が生じた場合は、速やかにその旨を柏市に報告し、必要な量を確保すること。 <p>【規格基準】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学校給食米の品種は、柏市産や千葉県産を原則とし、農産物検査法による証明を受けた単一原料米（「ふさこがね」「コシヒカリ」等）とする。 2. 新米又は当該米穀年度に生産された米であること。 3. 包装に「玄米及び精米品質表示基準」に基づく表示がなされていること。 4. 良質の製品を製造するための施設設備が整備され、衛生状態が優良なとう精工場で精米した米であること。 5. 異物混入がないこと。 6. うるち精米及び無洗米の品質は、米穀公正取引推進協議会の「米穀の品質表示ガイドライン」に定める「精米の品位基準」及び「無洗米の品質基準」に従うこと。

10. 登録後の取扱

内 容	手 続 き 等
1. 登録内容の変更及び廃止	<p>登録後に登録内容に変更が生じた場合は、下記のとおり手続きを行ってください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 登録通知書に記載のある登録内容に変更が生じた場合 →次の書類を改めて提出してください。 <ul style="list-style-type: none"> ・「柏市学校給食用物資納入業者登録変更申請書」【様式4】及び必要添付書類 ・「債権者登録申出書（新規・変更）」 ▶ 軽微な変更（上記以外の変更）が生じた場合 →速やかに 柏市教育委員会 学校給食課 へ電話等で連絡してください。 必要に応じて書類提出などを案内します。 ▶ 登録を取消したい場合 →次の書類を提出してください。 <ul style="list-style-type: none"> ・「柏市学校給食用物資納入業者登録取消申請書」【様式5】 <p>※変更及び登録取消に関する書類は柏市ホームページからダウンロードできます。</p>
2. 登録の継続	<p>登録有効期間満了後も引き続き、柏市学校給食用物資納入業者として登録を希望する場合は、有効期間満了前に更新申請が必要となりますので注意してください。 更新時期になりましたら、広報かしわ・ホームページ等でお知らせします。</p>
3. 各種検査において陽性となった場合の対応	<p>自主的な検体検査及び衛生検査等において、陽性となった場合は、直ちにその旨の連絡を柏市（柏市立小・中学校を含む。）へ行い、対応を協議するものとします。</p>
4. 登録の取消	<p>登録後、登録に係る営業を廃止した場合、若しくは登録要件を満たさなくなった場合、又は登録期間中に次のような事由が生じ柏市の学校給食用物資納入業者としての適格性を有しないと判断された場合は、当該物資納入業者としての登録を取り消すことがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食材の仕入から製造、保管、配送に至るまで食品の安全と衛生管理が徹底されていないと認められる場合 ・複数回に渡って理由なく定時配送を行わない場合 ・著しく品質の劣る食材を納入した場合 ・必要な検査や報告を行わない場合 ・各種検査において陽性となった場合に、直ちに、柏市（柏市立小・中学校を含む。）と対応を協議した上で、取り決めた事項について、適切に履行しなかった場合 ・登録申請にあたり、虚偽の申請をしたことが発覚した場合 ・柏市暴力団排除条例第9条に規定する暴力団員等又は暴力団密接関係者に該当することが判明した場合 ・登録の取消しを申し出た場合 ・その他登録の要件を有しないと認められる場合 <p style="text-align: right;">など</p>

【様式1】

記載例

柏市学校給食用物資納入業者登録審査申請書

令和8年1月10日

柏市長 あて

〒 277-8503

所在地 柏市大島田48番地1

商号又は屋号 株式会社 かしわ商店

代表者職氏名 代表取締役 柏 太郎

柏市学校給食用物資納入業者の登録を下記のとおり申請します。なお、本申請書の記載事項は、事実と相違ないこと及び変更が生じた場合は速やかに変更届を提出することを誓約します。

< A・B・C登録申請に関する共通事項 >

1. 基本情報			
フリガナ	カブシキガイシャ カシワショウテン	組織形態	<input type="checkbox"/> 個人事業主
商号・屋号	株式会社 かしわ商店		<input checked="" type="checkbox"/> 株式会社
本店所在地	〒 277-8503 柏市大島田48番地1		<input type="checkbox"/> 有限会社 <input type="checkbox"/> 協同組合 <input type="checkbox"/> 財団法人（公益・一般） <input type="checkbox"/> その他 ()
電話(代表)	04 (7191) 7376	FAX	04 (7191) 1212
メールアドレス	kashiwa@city.chiba.jp		
フリガナ	ダイヒョウトリシマリヤク カシワ タロウ		
代表者の 役職名及び氏名	代表取締役 柏 太郎		
2. 市内事業所等 (本店以外に柏市内に事業所等がある場合は、記入してください)			
市内事業所等の 名称	株式会社 かしわ商店 柏支店	市内事業所 の所在地	〒 277 - 8505 柏市柏5-10-1
電 話	04 (7167) 1111	F A X	04 (7167) 1234
3. 通常連絡先の指定 (通常連絡先として指定するところにチェックし、該当箇所に記入してください)			
<input type="checkbox"/> 本店 <input checked="" type="checkbox"/> 市内事業所等 <input type="checkbox"/> その他 (所在地:)			
営業担当者	柏 次郎	連絡先TEL	090-1234-5678
4. 申請する登録区分 (登録を希望する区分にチェックし、該当項目に記入してください)			
<input checked="" type="checkbox"/> A登録 (共同購入物品) <input checked="" type="checkbox"/> B登録 (生鮮食料品等) <input checked="" type="checkbox"/> C登録 (米穀)			

事業概況				
当該事業の開始年月日	昭和30年1月1日	資本金	20,000	千円
従業員数	30名	直近年度の総売上高	60,000	千円
輸送用車両	自家用車 5台 内訳 一般車両 2台 保冷車 1台 冷蔵車 1台 冷凍車 1台			
	委託契約 台 委託先業者名 _____ 内訳 一般車両 台 保冷車 台 冷蔵車 台 冷凍車 台			
施設概要 ※使用施設について	種類	自社施設		委託先施設
	店舗	1棟	200m ²	棟 m ²
	加工施設	棟	m ²	棟 m ²
	倉庫	1棟	400m ²	棟 m ²
	冷蔵室	棟	m ²	棟 m ²
	冷蔵庫	1台	800ℓ	台 ℓ
	冷凍室	棟	m ²	棟 m ²
	冷凍庫	台	ℓ	台 ℓ
その他の設備				
事業実績				
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
契約名	学校給食用食材物資納入契約	給食用食材物資納入契約	学校給食用食材物資納入契約	
契約期間	1年間	1年間	1年間	
納入先	柏市立●●小学校, □□中学校ほか	△△幼稚園	柏市立学校全校	
主な納入物資	調味料全般 豚肉, 鶏肉 魚介類全般	調味料全般 豚肉, 鶏肉 魚介類全般 にんじんなどの野菜類	調味料全般 豚肉, 鶏肉 魚介類全般 ゆで麺 豆腐, こんにゃくなど	

※契約書の該当部分等、実績を証する書類の写しを1年度につき1件、提出してください。ただし、柏市（柏市立学校、柏市立保育園等）との契約の場合には、提出は不要です。

記載例



< B登録（生鮮食料品等）申請に関する事項 >

配 送 及 び 納 入 条 件																																																																																																																																											
納入可能物資 ※（複数選択可） <input checked="" type="checkbox"/> 野菜・果実 <input type="checkbox"/> 肉類 <input type="checkbox"/> 魚介類 <input type="checkbox"/> 豆腐類				<input type="checkbox"/> こんにゃく類 <input type="checkbox"/> 麺類 <input type="checkbox"/> 一般物資		主な取扱物資（具体的な品目を記載すること） 人参，キャベツ，玉ねぎ，小松菜，ごぼう，じゃが芋，りんご みかん，すいか など																																																																																																																																					
配送可能地域 ※下記該当箇所○をする（市内全域もしくは該当学校名に○）																																																																																																																																											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="10" style="text-align: center;">市内全域</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">A地域</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">B地域</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">C地域</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">D地域</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">E地域</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">西原小</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">田中小</td> <td></td> <td style="text-align: center;">柏一小</td> <td></td> <td style="text-align: center;">柏八小</td> <td></td> <td style="text-align: center;">逆井小</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">十余二小</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">田中北小</td> <td></td> <td style="text-align: center;">柏二小</td> <td></td> <td style="text-align: center;">中原小</td> <td></td> <td style="text-align: center;">土南部小</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">○ 柏の葉小</td> <td></td> <td style="text-align: center;">花野井小</td> <td></td> <td style="text-align: center;">旭小</td> <td></td> <td style="text-align: center;">豊小</td> <td></td> <td style="text-align: center;">藤心小</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">柏六小</td> <td></td> <td style="text-align: center;">富勢小</td> <td></td> <td style="text-align: center;">旭東小</td> <td></td> <td style="text-align: center;">土小</td> <td></td> <td style="text-align: center;">酒井根小</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">柏七小</td> <td></td> <td style="text-align: center;">富勢西小</td> <td></td> <td style="text-align: center;">柏三小</td> <td></td> <td style="text-align: center;">光ヶ丘小</td> <td></td> <td style="text-align: center;">酒井根西小</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">柏四小</td> <td></td> <td style="text-align: center;">富勢東小</td> <td></td> <td style="text-align: center;">柏五小</td> <td></td> <td style="text-align: center;">増尾西小</td> <td></td> <td style="text-align: center;">酒井根東小</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">高田小</td> <td></td> <td style="text-align: center;">松葉一小</td> <td></td> <td style="text-align: center;">名戸ヶ谷小</td> <td></td> <td style="text-align: center;">柏四中</td> <td></td> <td style="text-align: center;">風早南部小</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">西原中</td> <td></td> <td style="text-align: center;">松葉二小</td> <td></td> <td style="text-align: center;">柏中</td> <td></td> <td style="text-align: center;">中原中</td> <td></td> <td style="text-align: center;">逆井中</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">○ 柏の葉中</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">田中中</td> <td></td> <td style="text-align: center;">豊四季中</td> <td></td> <td style="text-align: center;">土中</td> <td></td> <td style="text-align: center;">南部中</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">柏三中</td> <td></td> <td style="text-align: center;">富勢中</td> <td></td> <td style="text-align: center;">柏二中</td> <td></td> <td style="text-align: center;">光ヶ丘中</td> <td></td> <td style="text-align: center;">酒井根中</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">柏五中</td> <td></td> <td style="text-align: center;">松葉中</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>										市内全域										A地域		B地域		C地域		D地域		E地域		西原小	○	田中小		柏一小		柏八小		逆井小		十余二小	○	田中北小		柏二小		中原小		土南部小		○ 柏の葉小		花野井小		旭小		豊小		藤心小		柏六小		富勢小		旭東小		土小		酒井根小		柏七小		富勢西小		柏三小		光ヶ丘小		酒井根西小		柏四小		富勢東小		柏五小		増尾西小		酒井根東小		高田小		松葉一小		名戸ヶ谷小		柏四中		風早南部小		西原中		松葉二小		柏中		中原中		逆井中		○ 柏の葉中	○	田中中		豊四季中		土中		南部中		柏三中		富勢中		柏二中		光ヶ丘中		酒井根中		柏五中		松葉中							
市内全域																																																																																																																																											
A地域		B地域		C地域		D地域		E地域																																																																																																																																			
西原小	○	田中小		柏一小		柏八小		逆井小																																																																																																																																			
十余二小	○	田中北小		柏二小		中原小		土南部小																																																																																																																																			
○ 柏の葉小		花野井小		旭小		豊小		藤心小																																																																																																																																			
柏六小		富勢小		旭東小		土小		酒井根小																																																																																																																																			
柏七小		富勢西小		柏三小		光ヶ丘小		酒井根西小																																																																																																																																			
柏四小		富勢東小		柏五小		増尾西小		酒井根東小																																																																																																																																			
高田小		松葉一小		名戸ヶ谷小		柏四中		風早南部小																																																																																																																																			
西原中		松葉二小		柏中		中原中		逆井中																																																																																																																																			
○ 柏の葉中	○	田中中		豊四季中		土中		南部中																																																																																																																																			
柏三中		富勢中		柏二中		光ヶ丘中		酒井根中																																																																																																																																			
柏五中		松葉中																																																																																																																																									
最大供給能力（同一時刻に配送可能な学校数等，食数や重量，配送条件を記載すること） ・ 5校 ・ 7時から8時30分の間に順番に配送する ・ 令和7年度と同程度																																																																																																																																											
本登録に関わる主な営業許可等の取得状況（複数選択可）※																																																																																																																																											
<input type="checkbox"/> 食肉販売業 <input type="checkbox"/> 魚介類販売業 <input type="checkbox"/> 乳処理業 <input type="checkbox"/> 食肉処理業		<input type="checkbox"/> 乳製品製造業 <input type="checkbox"/> 食肉製品製造業 <input type="checkbox"/> 水産製品製造業 <input type="checkbox"/> 豆腐製造業		<input type="checkbox"/> 麺類製造業		<input type="checkbox"/> その他（許認可名称を以下に記載）																																																																																																																																					
本登録に関わる主な営業届出状況（複数選択可）※																																																																																																																																											
<input type="checkbox"/> 食肉販売業 （包装品の販売のみ） <input type="checkbox"/> 魚介類販売業 （包装品の販売のみ）		<input type="checkbox"/> 乳類販売業 <input checked="" type="checkbox"/> 野菜果物販売業 <input type="checkbox"/> その他の食品・飲料 販売業		<input type="checkbox"/> その他（届出業種名称を以下に記載）																																																																																																																																							

※ 選択した納入可能物資に係る「食品営業許可証」，「営業届出書（保健所の收受印付き）」の写し，もしくは食品衛生申請等システムでオンライン手続きをした場合は，申請が完了していることがわかる箇所を印刷して添付してください。

記載例



< C登録（米穀）申請に関する事項 >

配 送 及 び 納 入 条 件			
<p>配送可能地域 「市内全域」以外を選択する場合は、下記地域より選択してください。 (複数選択可)</p>	<p>最大供給能力（重量，同一時刻に配送可能な 学校数等，配送条件を記載すること）</p>		
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; border-right: 1px dotted black; padding: 5px; vertical-align: top;"> <input checked="" type="checkbox"/> 市内全域 <input type="checkbox"/> A地域 <input type="checkbox"/> B地域 <input type="checkbox"/> C地域 <input type="checkbox"/> D地域 <input type="checkbox"/> E地域 </td> <td style="width: 50%; padding: 5px; vertical-align: top;"> <input type="checkbox"/> 特定校のみ <p style="text-align: center;">【学校名】</p> </td> </tr> </table>	<input checked="" type="checkbox"/> 市内全域 <input type="checkbox"/> A地域 <input type="checkbox"/> B地域 <input type="checkbox"/> C地域 <input type="checkbox"/> D地域 <input type="checkbox"/> E地域	<input type="checkbox"/> 特定校のみ <p style="text-align: center;">【学校名】</p>	
<input checked="" type="checkbox"/> 市内全域 <input type="checkbox"/> A地域 <input type="checkbox"/> B地域 <input type="checkbox"/> C地域 <input type="checkbox"/> D地域 <input type="checkbox"/> E地域	<input type="checkbox"/> 特定校のみ <p style="text-align: center;">【学校名】</p>		

※ 選択した納入可能物資に係る「食品営業許可証」，「営業届出書（保健所の収受印付き）」の写し，もしくは食品衛生申請等システムでオンライン手続きをした場合は，申請が完了していることがわかる箇所を印刷して添付してください。

記載例

【様式2】

誓約書

柏市長 あて

令和8年1月10日

所在地	柏市大島田48番地1
商号又は屋号	株式会社 かしわ商店
代表者職氏名	代表取締役 柏 太郎

柏市学校給食用物質納入業者登録申請に際し、提出した書類の記載内容は事実と相違ありません。また、次に掲げる事項を遵守します。

- 1 上記の申請に当たり、法令等を遵守し、談合等の公正を害するような行為をしないことを誓約します。
なお、談合等の疑いが生じたときは、当登録の取消その他柏市のとる措置に従い、一切の異議申立てをしないことを併せて誓約します。
- 2 出庫時には必ず品質の確認をします。(賞味期限、消費期限、鮮度、数量、包装、容器、異物混入等)
- 3 配送はできる限り迅速に行い、品質の低下がないように温度管理に注意します。
- 4 検収時に不合格だった場合は、速やかに必要な量を確保し、再度、納品を行います。
- 5 申請者及び申請者の役員等に暴力団員等又は暴力団密接関係者に該当する者はありません。
- 6 本登録にあたって必要な各種検査報告や市指定の手続きについて遅滞なく提出をします。また、各種検査において陽性となった場合は、柏市(柏市立小・中学校を含む。)へ直ちにその旨の連絡をし、協議において取り決めた事項について適切に履行します。
- 7 納入先である学校の事情を考慮し、予め打ち合わせを行った上で、指定の日時及び場所に学校指定の方法で必ず納入します。
- 8 本登録申請内容に変更が生じた場合は、遅滞なく必要書類を提出します。

納入物資別キャンセル日数届出書

柏市長 あて

令和8年1月10日

所在地 柏市大島田48番地1
 商号又は屋号 株式会社 かしわ商店
 代表者職氏名 代表取締役 柏 太郎

・全般的な取扱物資区分ごとのキャンセル可能日時を記入してください。

取扱物資区分	分類名	営業日前	時間
(例)野菜・果実	野菜	1	15時
	果実	2	11時
共同購入物品	調味料		
	食品		
野菜・果実	野菜	3	12時
	果実	3	12時
肉類	肉類	3	15時
	加工品	3	15時
魚介類	鮮魚	4	12時
	水産練り製品	2	15時
豆腐類	全般	1	12時
こんにゃく類	全般		
麺類	冷蔵品		
	冷凍品		
一般物資	鶏卵		
	乳製品		
	調理加工品		
	冷凍食品		
	乾物		
	缶詰		
	調味料		
行事食			
米穀	全般		

【1 営業日前】

例) 4月3日(火) 納品予定の場合,
 4月2日(月) 15時までの連絡でキャンセル可能

【2 営業日前】

例) 4月3日(火) 納品予定の場合,
 3月30日(金) 11時までの連絡でキャンセル可能

・その他補足事項

・特定の食品について、例外的なキャンセル可能日時がある場合は、下記の記載欄に記入してください。

取扱物資区分	食品名	営業日前	時間
(例) 野菜・果実	メロン	3	12時
野菜・果実	梨	4	15時
魚介類	秋刀魚	5	12時

取扱物資区分	食品名	営業日前	時間